

午後1時1分 開議

副議長（市道浩高君） こんにちは。本会議開会が予定時刻よりおくれましたことを本席をおかりしておわび申し上げます。

ただいまから平成15年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番 大森和夫君、5番 前田千代子君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂議員。

21番（真砂 満君） 皆さんこんにちは。新党派「グループ泉南」を結成いたしました真砂 満でございます。まだまだ会派名もなじみがなく、ある人のホームページでは、クラブ泉南と呼ばれ、飲み屋さんの名前かマージャン店の名前のように言われておりますが、さきの衆議院選挙で大きく躍進をさせていただきました民主党と労働組合の連合の推薦を受けております島原議員と上山議員の3名で今後活動させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

昨日までは議長選が決定できず、いろんな面で弊害が起こっておりますが、昨日の代表者会議、けさの議会運営委員会で改めて仕切り直すことになりました。きょうは気持ちを切りかえ、きょうからの一般質問、そして議案審議に臨みたいと思います。

さて、ことしも残すところあとわずかになり、何かと慌ただしいこのごろですが、我が市を取り巻く状況は、大変厳しい中から脱却するに至っておらず、各方面の引き続きの協力がなければ、現行のサービスすら維持できない現況であろうと思

われます。

そういった意味でも、来年1年は市町村合併議論がどのように進展していくのか、大きな関心事でもあります。今回の質問もそういったことを踏まえ議論をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、通告に基づきまして質問に入らせていただきます。11月1日に設置されました泉州南合併協議会は、12月1日、泉南市のあいびあで第1回目の協議会が予定を上回る傍聴者が参加する中、開催されました。残念ながら、市議会の方は役選の余波から議会代表を選出することができず欠席となり、他の議会や市民からどうなっているのとの声を聞くことになりました。

約1年間、広域合併問題特別委員会の長として携わらせていただいた関係からすれば、第1回目の会議に議会委員が参加せず、具体的な中身議論を先行して協議されたことを残念に思うと同時に、議会として恥じることはないかと感じる次第であります。

今後、月1回のペースで協議会は開催され、来年の夏には一定の取りまとめを行い、一部の自治体では住民投票を実施する意向であるとお聞きをするわけですが、一般的にはもう少し時間をかけ、さまざまな項目について真摯に協議されることが望ましいと思われるわけですが、法期限を見据えると、時間的な制約の中でかなりのペースで進めなければならず、結果的にそのことが弊害にならないのか心配されるところであります。そういった状況の中で、何点かについて質問をさせていただきたいと思います。

質問の1点目は、協議会に臨む泉南市の基本姿勢についてお聞きしたいと思います。1,500とも2,000項目とも言われる各行政の事務事業に対する協議について、泉南市は何を基本として協議に臨まれようとするのか、お示し願いたいと思います。

2点目に、さきの第1回合併協議会で出された住民アンケートのように、協議会で中身議論をすることなく、行政サイドで起案された項目を追認するようなやり方でよいのかどうか、疑問を抱くところあります。行政としては今後も同様な運

営をされるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目は、議会では広域合併問題特別委員会が設置をされ、約1年間議論をしてまいりました。そういった中で、今後合併協議会と特別委員会との関係をどのように位置づけられ運用されようとするのか、お示してください。

4点目は、住民投票について再度市長のお考えをお聞かせ願ひ、議会とのコンセンサスを現在どのようにとられておられるのか、また今後の日程とあわせてどのように進めようとするのか、お聞かせください。

5点目は、個別具体的なことになるかもしれませんが、まずその1として、教育関係の幼・小・中の統廃合問題や校区問題と、現在進められようとしている新しい審議会との関連はどのようになるのかお示してください。

その2は、一部事務組合等の職員身分はどのようになるのか。3つ目として保育所の民営化問題はどうか。4つ目として財産区、補助団体、シルバー人材センター、商工会等々の取り扱いはどのようになるのか、お示し願いたいと思います。

私は、さきに述べました各項目について、泉南市が協議会に臨む姿勢として、まず現在行っている行政事務を的確に把握し、泉南市としての基本的な考えを論議し、議会にもそのことを示す中で進めるべきであると考えますが、いかがなものでしょうか。

合併問題は、将来の泉南市にとって非常に重要な問題であります。合併協議の途中で先を急ぎ、是非を判断すべきではないにしても、私は少なくとも合併の是非をも含めて、合併に関するあらゆる事項を協議する場が合併協議会であると認識をしておりますが、一部の首長が合併協議会が合併の前提にならないとするような発言をされたとする報道を聞き、首をかしげざるを得ないところもあります。首長や行政職員がこれまでにかけてきた時間やお金を無意味なものにすることなく、議会や市民の皆さんに十分な説明責任を果たすべきであろうと思います。

私は、一部で言われるように、合併すれば行政と市民の距離が遠くなるとか、合併すればよくな

るといようなものでは決してないと考えています。考えなくてはならないのは、地方分権が叫ばれる今日、市民のための行政運営を行っていく上で何をしなければならないのか、また現行のまま住民ニーズに将来もこたえていくことが可能なのか、官民の役割分担や負担割合をどう考えていくのか等々の問題を総括的に議論する中で結論を得るべきであると思います。

しかし、合併協議会が最終決定を行う場ではありません。当然、合併協議会に議会代表も参画し、真摯な議論を交わしていただけるものでありますが、同時進行的に議会論議が不可欠であると考えます。向井市長を初めとする行政の皆さんには、その点について十分に御理解をいただき、積極的な議論展開をされることを要望しておきたいと思ひます。

合併問題について何点が質問をさせていただきました。いつも質問項目が多く、そしてまた答弁も十分過ぎるほど御丁寧いただけるものですから、いつも時間がございません。今回、財政健全化のローリング案についても通告をいたしておりましたが、合併問題に絞って論議をさせていただきたいと思ひますので、割愛をさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わりますが、後ほど自席から引き続きの質問をさせていただきますので、あわせてよろしく御願ひ申し上げます。

副議長（市道浩高君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、協議会に臨む市の基本姿勢と住民投票について御答弁を申し上げたいと思ひます。

泉州南合併協議会は、去る11月1日をもって設置されまして、12月1日に第1回目が開催されました。御承知のとおり、合併協議会は合併特例法に規定された協定項目のほか、3市2町で現在実施しております事務事業のすべてにわたり協議調整を行っていくものでございます。

協議調整に当たりましては、住民生活に支障を来すことのないよう速やかに一体性を確保するよう努めるとともに、負担の公平化、住民福祉の向上等を総合的に勘案し、行政改革の推進はもとよ

り、後年度負担も考慮した健全な財政運営に配慮しつつ進めていくものと考えております。

したがって、3市2町の合併に向けての基本姿勢といたしましては、地域として目的を持ち、新市としてのあるべき姿、新市の市民として望ましい新市建設計画となりますよう、より大きな視点で臨んでまいりたいと考えております。

しかしながら、一方では本市としての主張すべきこと、あるいはこの点は譲れないという部分もあるかというふうに思いますので、その点については本市の考え方をきちっと整理をした中で主張をして、できるだけ反映されるように努めてまいりたいと思っております。その際、当然議会のお考え等とも整合性を図りながら対応をまいりたいと考えております。

次に、住民投票についてでございますけれども、既に御承知のとおり、阪南市、田尻町、岬町におきましては、首長が実施をしたいというふうに言われております。市町村合併は、地方自治体の存立にかかわる重要な問題であり、市民の合意形成が最も大切であります。現段階では、新市のまちづくりのビジョンなど具体的な判断材料をお示しできておりませんので、今後の合併協議会の議論の進捗とあわせまして、住民の代表である議会と調整を図りつつ、その時点で検討してまいりたいと考えております。

今までの進捗ということでございますけれども、問題提起は特別委員会でも若干させていただきましたけれども、議論には至っておりませんので、できますれば年明け早々、特別委員会の皆さんとも御相談をする中で、議会の皆さんの御意向も踏まえて一定の考え方をお互いに合意をしていきたいというふうに考えております。

ただ、時間的な問題もございますので、この問題についても早急に一定の方向を出して、そして住民投票をするという方向であれば、来年の3月議会ぐらいに住民投票条例を制定の議案を提出しないといけないというふうに思っておりますので、年明けから特にまず特別委員会の皆さん方とも御相談をしながら我々と議会との意見調整を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） まず、議員御質問の住民アンケートについて御答弁申し上げます。

第1回の泉州南合併協議会に提出されました住民アンケートにつきましては、時間的に非常にタイトなスケジュールの中でやむを得ず協議会で報告案件となったものでございます。

現在、合併協議会におきまして新市建設計画策定に向けて鋭意作業を進めており、新市建設計画に地域住民の意思を十分反映させる必要から、年内に住民アンケート調査を実施しなければならなかったものでございます。今後は、こういった協議事項として、合併協議会において十分議論が尽くされるよう協議会の事務局に申し入れをまいりたいというふうに思っております。

続きまして、広域合併問題特別委員会と協議会との関係でございますが、11月1日に合併協議会が発足しまして、12月1日に第1回の協議会を持たれました。そして、この間合併協議会設置に向けてさまざまな協議をいただきました広域合併問題特別委員会につきましては、今後合併協議会の前回の協議の報告でありますとか、あるいは次回の合併協議会の提出案件の説明及び市としての考え方をお示しする場としていただきたいと思いますと考えております。そしてまた、この件につきましては正副委員長と調整をまいりたいと、このように考えております。

続きまして、一部事務組合等の職員身分についてでございますが、3市2町の合併に伴いまして、3市2町のうちの複数団体のみで構成されております一部事務組合につきましては、その目的である事務事業が合併により新市の事務事業となってまいります。一部事務組合の職員の身分につきましても合併協議会での協議項目の1つであり、合併協議会における協議を経る必要がございますが、新市の職員として引き継いでまいるものと考えております。

それと、あと合併による財産区とか、そしてまた補助団体、シルバー人材センターの分について御答弁申し上げます。

合併による財産区、それから補助団体、シルバー人材センターあるいは社会福祉協議会などの取

り扱いにつきましては、社会福祉協議会などの法の定めにより、市に1つしか置けないものにつきましては合併後速やかに統合する必要があり、合併協議会において協議調整してまいります。

それ以外の団体の取り扱いにつきましても、合併協議会における協議調整項目に含まれるものであり、合併後の市の一体性が速やかに確立されるよう、それぞれの実情を尊重しながら統合整備に向けて議論してまいります。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、統廃合及び校区問題等審議会について御答弁を申し上げます。

合併に係る法定協議会が1月1日に立ち上がりました。教育については教育部会が設置され、学校教育と社会教育の2つの分科会が設けられました。現在、3市2町それぞれで現状分析を実施しております。

ところで、幼児教育や校区問題、地域における子供支援など、本市において山積する教育問題等を長期的な展望に立ち諸課題を解決していくために、本年8月に泉南市教育改革推進本部を教育委員会事務局内に置き、新年度において設置する予定の教育問題審議会への諮問事項を目下議論しております。

また、同時に新審議会については、前回の反省や御意見をもとに、専門部会の設置や市民公募委員の参画など新たな視点での構成を検討しており、ほぼその内容が固まりつつあります。

なお、新審議会は1年半ほどの期間で議論をし、答申をいただこうと思っております。また、最終答申時に加え、中間の時点でも報告会を開催することも考えています。

なお、市町村合併との関係では、現時点では明確な御答弁はできませんけれども、折々に本市の審議会の経過を踏まえ、合併協教育部会での対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、保育所の民営化問題につきましてお答えいたします。

保育所につきましては、保育料や入所選考基準など3市2町間で調整が必要な項目が幾つかございます。民営化の問題につきましても、各市町の方針等の観点から、調整項目の1つになるのではないかと考えてございます。

本市におきましては、特に公立保育所のあり方をめぐって、公設民営化や幼保一元化など今後検討しなければならない大きな課題がございます。これらの課題への対応に際しましては、関係部局が議論をするための十分な時間を必要としますが、合併協議会での調整と並行して市内部で議論を行い、平成16年度中に一定の方針を出していきたいと、このように考えております。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、市町村合併に伴う商工会の取り扱いについてお答え申し上げます。

商工会の合併に関しましては、原則的に商工会が主体的に判断して決めることであるところでございます。しかし、最近、市町村合併にあわせて商工会の合併を円滑にするための関係法の改正が示されるなど、合併しやすくなるのも事実であります。これらを踏まえ、商工会が合併に対する有利な方向を見出すべくみずからの判断にゆだねられるものであり、本市としてもその意向を尊重してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） ありがとうございます。それぞれ質問した項目について総括的に御答弁をいただきましたので、自席の方から再質問させていただきます。

まず最初に、法定協に臨む姿勢として、やはり私は一番大事なのは、泉南市として基本的な姿勢をどのように持って協議会に臨むのか、このことが非常に重要だというふうに思います。特例法の関係からいいますと、当然時間的な制約があります。そういったことを余りにも重要視するが余りに、泉南市として強く言いにくい部分とか、余り言ってしまうとなかなか協議が前に進みにくい、そういった面というのは確かに出てくるというふうには思います。

しかし、私は泉南市として協議会に臨むわけですから、泉南市民のことをまず第一義に考えていただいて臨んでいただきたい、私は少なくともそれが基本ではないのかなというふうに考えてます。決して、市のエゴなり市民のエゴを前面に出すことによって合併議論をオジャンにする、そういうことはとんでもない話なんです、気持ちの中ではそういったことも秘めながら法定協に臨む、これが泉南市の姿勢として、一面ではそれが当然ではないのかなというふうに思ってるわけです。私がそう思ってるだけでございますけど、私はそう思います。

市長の答弁の中で、地域として目的を持って新しい市としてのあるべき姿、新しい市の市民として望ましい新市建設計画をつくっていくということですから、それは当然なんです。ただ、具体的にどうするんだということが必要でありますから、俗に1,500項目とも2,000項目とも言われる協議項目があるわけなんですよね。

ですから、壇上でも言いましたように、まず今現在、泉南市が行っている行政事務を的確に把握していただく。今行っている行政事務そのものが、他市なり町に比べてすぐれてる面も確かにあるかと思えます。しかし、謙虚に見た場合、劣っている部分もやっぱり中にはあるんですよね。そういったことも総合的に把握をまずしなければいけないと思うんですよ。

そのことをまずやり切って、泉南市としてどのような基本的な姿勢で臨むのか。これをきちっとまず市の内部で議論をしていただく。その議論していただくことを議会にも提示をしていただいて、一度もんでいただいて協議会に臨んでいただく、こういったことがやはり必要ではないのかなと。これは私、基本ではないのかなというふうに思ってるんですが、そういった私の考え方についてどういうふうにお考えなのか、まずお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3市2町の合併問題でございますので、一方は3市2町が1つのまちになるという前提で、ある一定、協調性といいますが、大きな視点で物を見ないといけない部分もありま

す。

片や、おっしゃるように泉南市と他市町とのいろんな施策や、あるいはサービス、あるいは負担の違いがありますから、これをいかに受当な線、これは泉南市民にとってプラス面を助長するような形でのおさめ方といえますか、まとめ方というものも当然必要になってこようかというふうに思います。

ですから、その両面がございますので、個々の問題に入ってきますと、それぞれの意見の違いも出てくると思いますし、あるいは譲歩しないといけない部分も出てくると思います。片や一方、これだけはやっぱりきちっと泉南市として、泉南市の考え方、やり方を守ってもらわなきゃいけないという内容も出てこようかというふうに思います。御指摘のとおりだというふうに思います。

ただ、ベースは議員おっしゃるように、泉南市民にとっていかにプラス面を多く反映させていくかということになるかというふうに思いますので、その点は我々としても重々心して臨んでいきたいと思っております。

その過程において、我々の考え方を一定示す中におきまして、先ほど部長が答弁しましたように、特別委員会で前回の報告と次回の案件と。次回の案件の中で本市はどういうスタンスで臨むんかということをお説明もし、あるいはまたその中で御意見もいただいて、その上で法定協に臨みたいと。

これは、私は長としての立場で臨むわけでございますが、昨日お決めいただいた4名の議会選出の委員さんもおられますので、その辺はまた議会の立場から、いろんな形での臨み方というのがあるかというふうに思います。ですから、それぞれ泉南市にとって最良の選択ができるような形の協議会での発言なり、あるいは提案といいますが、そういうことをしてまいりたいと考えております。副議長（市道浩高君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 今、市長の方から御答弁をいただきました。確かに、市長のおっしゃられるとおりだというふうに思っております。

ただ、やっぱり私としては、ベースは今6万5,000の泉南市民が1つのベースであると。そのベースの上に立って、3市2町との協調性という

ことではないのかなというふうに思っておりますから、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、行政の方は、議会の方は特別委員会の方で協議をさせていただくということでございます。昨日、4名の議会選出委員も選ばれましたから、多分私はその選ばれた4名が議会を代表して協議会に臨んでいただけるものだというふうに思っておりますから、その辺は安心をいたしておるわけですが、いずれにしましてもそういった特別委員会という場がございますから、そこで行政は行政、議会は議会としてきちっと議論を交わして、そのことを協議会で反映をしていくということが一番望ましいではないのかなというふうに考えているところでございます。

それで、2点目の住民アンケートの件で若干話をさせていただきました。確かに特例法の関係でいいますと、確かに時間がない。答弁の中でタイトなという表現がありました。しかし、私は逆にそういった時間がないんだと、タイトといったような言葉を今後意識して使わない方がいいのではないのかなというふうに逆に思っているところなんです。それをわかりつつもう入っているわけですから、それを超えていかにどれだけの議論ができるんだ、議論をしていかなければならないんだということだろうというふうに思っておりますので、時間的な制約があるんだ、それを余りにも前に出されますと、それが逆に弊害になってくるのではないのかなというふうに一方で危惧しているところなんです。

ですから、希望としては、行政の方からそのことを口にしないでいただきたいなというふうに思っております。それをわかっての議論をお互いにしていった方がいいのではないのかなというふうに思いますので、またその点について後でお聞かせをいただきたいと思っております。

それと、3点目は特別委員会の関係、部長の方から答弁をいただきました。今後とも、そのような形でお願いをしたいし、もう既に来年の1月の8日の前段の6日の日に特別委員会を開催しようかというような予定が入っているというふうに聞いておりますから、そういった形で今後ともぜひとも議会との議論をしていただきたいなというふ

うに思います。

それと、住民投票の件なんです、この住民投票については、過去にも市長にも何度か質問させていただきました。基本的には、私も市長との住民投票のあり方についての基本的な考え方の相違はないんですが、きょう初めて具体的に3月という一定の期日も明らかにされました。

ただ、必要なのは、ちょっと心配になったのは議会とのコンセンサスですね。どこまで進んでおるのか。確かに、市長の方はこの本会議場なり、また特別委員会なりも含めて、口にはされているんですが、例えば議長を通じて議会に対してこのことについてきちっとお互いに議論しませんかというようなことは、正式にはないのかなというふうに思ってますし、議会側としてもそのことの受けとめ方がまだ明確にできていないのではないのかなと。

確かに、他市町では、夏の参議院選と同時ぐらいにというような住民投票の日程も既に組まれているようでございますけれども、そうすると先ほど市長に答弁をいただきましたように、3月ぐらいの条例制定をしていかなければいけないし、条例制定をするにしても、いずれにしましてもその条例制定の中身の議論をまずしていかなければいけないわけですから、やることはたくさんあるというふうに思うんですね。

そういった意味では、時間的にもさほど時間もないわけですから、新年早々でもそういったお互いの協議の場を持っていくと、そういった必要があるのではないのかなというふうに思います。それについて再度お考えをお示しをいただきたいなというふうに思います。

それと、5点目の具体的なことになりますが、時間の関係上、ずっと一括してやらしていただきたいと思っておりますが、まず教育委員会の関係でございます。

さきの総務常任委員会の中でも、新しい審議会の日程といいますか、1つの教育長の考え方が示されました。今、御答弁の中でもいただきました。

ただ、教育委員会が今、考えられている19年度に実施をしていこうということになれば、最終答申が17年度中旬ということですよ、答申を

受けるのが。そして、18年度の中旬に具体案を出して市民に説明をしていくと、こういった日程になっているんですが、一方僕が一番危惧しているのは、委員会の中でも言わしていただきますけれども、そのままストレートに横に置いていただいて、合併協議会との日程とスライドしていただきたいなというふうに思うんですね。

もう16年の12月には、予定では合併協定書の調印をしてしまうんですね、合併協議会の方は。そのままのスケジュール的にいきますとですよ。17年の9月には新市が誕生する、そうしていくという日程になっているんですよ。

そうすると、今、泉南市がやろうとしている審議会の日程とやっぱり合っていない。ただ、教育長の方は中村部長ですが、そういった教育部会の方に長として入っていただけるので、その点は安心しているんだというふうな御発言もございましたけれども、やっぱりちょっと質が違うのではないのかなというふうに思うんですよ。

まず、冒頭でも言いましたように、泉南市の基本的な姿勢を協議会の方に臨んでもらうわけなんです、まだないわけですよ。審議会がきちっと機能して最終の答申をいただかなければ、泉南市としての基本的な考えなしで協議会に臨むわけでしょう。それはやっぱりちょっと私は時期的にスケジュール的に違うのではないのかなというふうに思うんですが、そこらについてどうなるか、お示しをいただきたいというふうに思います。

それと、一部事務組合職員の身分の問題でございますけれども、これは合併特例法第9条の第1項、これには一般職の規定がなされております。ですから、一般職の規定につきましては、先ほどの部長の答弁のとおりかなというふうに思いますし、当然そのようにしていただかなければいけない。今の部長の答弁を解釈させていただきますと、そういった清掃なり湾岸の下水の組合職員ですね、そういった職員も準用するという解釈でいいのか、その辺について改めてお聞かせをいただきたい。

それとあわせて、合併ということになりますと、賃金も含めて労働条件といったものが当然変わってきます。変化してまいります。だから、協議会に臨む前に当該団体ときちっと議論をしていく。

別にこれはそのことだけじゃなくて、ほかの団体も一緒だろうというふうに思っておりますけれども、協議会に臨む前にそういった関係する諸団体と議論をし、きちっと答えを出していただいてそういった法定協議会に臨んでいく、そういった姿勢でいいのかどうかですね。その辺についても確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、保育所の問題ですね。これはさきの平成14年度の決算委員会で神田助役が月日を明言していただきました。よかったのかどうかわかりませんが、16年できちっと議論をして、17年度実施ということですよ。多分、そうだったというふうに記憶をいたしておるんですが、そういった方針をそのまま合併協に持ち込んでいくのか、その方針がもう市の方針なのかですね。もしそうであるとするならば、きちっと議会との議論も含めて一定の答えを出して、そういったことに臨んでいただきたいなと思いますので、その辺について改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、特に個別の項目の中で財産区の問題が私は非常に気になっております。俗に、合併協議会を協議するとき基本4項目とよく言われますよね。新しい市の名前であるとか、住所地であるとか、それと加えて、あるところでは基本5項目、1項目足して5項目が重要案件だみたいな、基本的な案件だというふうに言われておるわけです。

これはプラス1というのは何かというたら、財産区の問題なんですよ。財産の問題を処分をどうするんだというような基本的な部分、これは非常に重要だということで、基本的項目ということに位置づけられているわけでありましてけれども、市の場合は向井市長が以前に議会の方にお示しをいただいております。その合併に臨む姿勢としては、それはそれで当該の団体とも協議をいただいて御確認をいただいているわけですから、それはそれでいいんでしょうが、もし仮に合併ができなかったときに、それがまたもとに戻るといようなお話でありました。私は、どうもそれが理解ができない。

以前から議会の方から言っておりますのは、合併に臨む前に一定の整理をした方がいいのではな

いかという議論の中で、今回市長が方針を一定、出されたんだというふうに思います。そういった意味では合併がある、ないにかかわらず、財産区の取り扱いについての新しい市の考え方というか、今まで1つの整理として、財産区の問題についてはこうしますよというのが市の姿勢ではないのかなというふうに思うんですが、そのあたり合併をしたらそうなるけども、しなければもとに戻るんだといったことに対して、もう少し理解できるように御説明をしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと長くなりますので、一たんここで切らさせていただきます。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住民投票のことについて再度御答弁申し上げたいと思います。

いろんな御意見については、それぞれ機会があるときにお聞きはしたりしておりますが、正式に議長なりにはまだ言うておりません。ちょっと役選との関係もございましたので、時期的にいかがかなということもございましたのでまだできておりませんが、もう少し時間がかかるということから、それは停滞させるわけにはいきませんので、本議会が終われば正式に副議長さんに申し入れをしたいと。

その上で議会の方でも、どういうやり方で意見聴取をするかということになるのかというふうに思いますが、これは連携をとって、議会内部でまず御議論いただいて、個々にということであれば個々にさしていただきますし、あるいはいろんなやり方があろうかというふうに思いますので、それは議会とも十分御相談をした中でさせていただきますと思います。

住民投票を実施するということになれば、やはり条例制定をしないとイケませんので、御指摘ありましたように条例の骨子なり中身ですね。これも当然我々と議会とすり合わせをして、合意を形成しないとイケないというふうに思っております。ですから、それについても若干時間がかかるということからすれば、年明け早々にそういう行為を始めたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この問題については

議会の議決権との関係もございますので、議会とは十分に合意形成をした上で、実施するなら実施するという方向で検討をしていきたいと思っております。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） まず、議員御質問の住民アンケートの件でございます。

この住民アンケート調査につきましては、やはりこのアンケートの目的といいますのは、新市のまちづくり計画の策定に当たり、広く住民の方々の意見や考えを計画に反映させるため実施するものと、このようにうたわれております。

ただ、今回このアンケート調査につきましては、新市建設計画については来年の夏ごろまでにこれを計画策定しなければならないということもございまして、今回このアンケート調査につきましては、協議会の方に報告という形で出ささせていただきました。そういった経過もございまして。

ですから、こういった問題につきましては、先ほど申しましたそういった協議事項として今後合併協議会で十分議論を尽くしていただくという形でもって事務局の方に申し入れを行っていききたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いしたいと、このように思います。

それと、先ほどの特別審議会の件でございますが、これは先ほど申しましたように、特別委員会については前回の協議会の報告と、そして次回のそういった説明、あるいは議会からの御意見を聞くと、そういった位置づけにしたいということもありまして、年明けですか、早々の予定で我々としましても特別委員会を開催していただきたいと、このように考えております。

それと、あと一部事務組合の件でございます。

その中で働いている職員の方々の身分の規定というのが、実はこの分については、この合併特例法にはうたわれておりません。ただ、運用としまして、先ほど議員が御指摘になりました第9条第1項の一般職の身分の規定、これを尊重するということが、これはもう1つの合意という形でうたわれておりまして、この件については一般職の身分の保障と、このような形でされていくだろうと、このように考えております。

それと、あと労働条件の変化とか、あるいは一般職の職員の身分、これにつきましては当然1つの職員の方々の身分にかかわってくるということもありまして、それは事前に関係団体と協議を行っていく必要があると、このように我々は考えてるところでございます。

それと、最後に財産区の問題がございました。

この財産区の問題につきましては、泉州南合併協議会の設置について御同意いただきました臨時会のときに、この合併に当たっての共有地等の取り扱いについて基本的な考え方を示させていただきました。

そして、この財産の扱いにつきましては、それぞれの市町で違いがございまして、その取り扱いについては、合併が行われた場合には、これまでの泉南市民の権益を守る必要がある中、他市町とも整合を図ることとしたものでございます。

財産の売却がなされたときの扱いにつきましては、共有山の場合は、売却金はすべて地元配分、またため池等につきましては地元配分に有利な形になるよう市の配分率の引き下げを行う必要があると、このように考えております。

以上申しましたように、この考え方につきましては、合併協議会に当たって財産の扱いについて他市町との均衡を図る観点から、本市の姿勢をお示ししたものであるということでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 真砂議員の最後の御質問に御答弁申し上げます。

市町村合併に臨む教育委員会の基本的な考え方ということで理解をさせていただきます、御答弁を申し上げたいと思います。

どこの自治体もそれぞれに固有の教育課題を抱えて、その解決に向けた教育改革に取り組んでおります。現在、合併協教育部会において、3市2町の現状分析が行われて実態把握に努めております。合併協のこうした流れも視野に入れながら、教育委員会といたしましては、泉南市における幼稚園問題あるいは小学校問題等、山積する教育課題につきましては、基本的には市において解決をしていくというようなスタンスで審議会において

御議論をいただき、解決に向けての基本方策を策定したいというふうに考えております。

そして、もし合併ということになりましたら、新市におきましても泉南市の教育課題が引き続き検討されるようにということで、教育部会の中で御議論をしていただきたいというふうに思っております、今後の合併協教育部会の動向を見定めたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます。

副議長（市道浩高君） 梶本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（梶本 勇君） 私の方から、保育所の民営化の実施の時期等につきましてお答えいたします。

本市の公立保育所は5カ所ございまして、各保育所ごとに入所定員数や職員数、環境等に違いがありますので、それらの要素を踏まえた上で、それぞれについて公設民営化を進めるのか、幼保一元化を図るのか、あるいは公立保育所として継続するのかといった検討をする必要があると考えてございます。

このような観点から、先ほども申し上げましたように、まず平成16年度中に5カ所それぞれの公立保育所のあり方についての方針を決定し、その方針に従って順次関係団体、地元地域等の御理解を得たいと考えております。

したがって、できるだけ早く方針を決定し、関係団体等の御理解をいただき、また合併協議会での調整と並行しながら実施を目指してまいりたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） もともと余り期待はしてませんが、ちょっと聞いていることぐらいにはきちっと答えていただきたいなど。同じ答弁を繰り返すというようなことではなくて、やっぱり質問者の意図するところは、事前にすり合わせもいたしておりますから、その辺も含めてこのやりとりのあり方をもう一度前向きに検討していただきたいというふうに思います。

すべてやると時間もありませんので何点かに限らせていただきますけども、教育長、今の説明を聞いてますと、法定協と新しい審議会、教育委員会は二本立てで考えていくのかなと。二本立てで

考えざるを得ない状況になると思うんですよね。

私は、もう何度も言いますが、冒頭に言いましたように、協議会に臨む前に市の今現在のやってることをきちっと的確に把握をして、市の方針を決めて、それは議会との議論も含めて一定の方針を決めて協議会に臨むべきだと。この基本的なスタイルからすると、教育委員会は法定協に対してもそうですし、市内部にしたって、何の答えも持ち合わせんままにやっていきますよ、今のやり方であれば、多分、スケジュール的に見ればですね。

もっと余裕があるのであれば、一定の答えが出てそれぞれにいけるわけでしょうけども、決してタイムスケジュール的に見ればそういうふうにはならないんじゃないのかなというふうに思うんですが、私の理解が悪いのかもわかりません。後でまた説明をいただきたいと思います。

それと、同じことが保育所の問題もあると思うんです。どうしても来年度中ということになりますと、やはり法定協の関係でいいますと、一定の答えといいますか、もうスタイルが出てるわけなんです。例えば、保育所でも学校関係でもいわずにしたってそんなんですが、そのあり方を住民の皆さんに提示して判断をしていただくんでしょう。判断をしていただける材料なんでしょう。それが来年の7月なのか秋なのかちょっとわかりませんが、そういったスケジュールになつてくると思うんですよ。

新市建設計画のみで住民の皆さんにお知らせするという方法もあります。個別具体的なことについてははずらすという方法も、確かにあるんですよ。ありますけれども、やはりきちっと住民の皆さんに説明をして御判断をいただくとすれば、タイトなスケジュールだとしても、そういったことも含めて、特にもう既に惹起している問題については、この問題についてはこうなんですよということを住民の皆さん方にきちっとお示しをしなければ、住民の皆さんの判断ができないんじゃないのかなという危惧を私自身はしてるんです。

ですから、このままでいいんですかという質問をさしていただいているんですが、その質問をちょっとまともに受けていただけなくて、今いただい

てる答えになってるんですが、そこらはどうなんでしょうかね。改めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それとあわせて、既に通告をしている関係がありますので、ほかの項目についても一通りまず御答弁いただきたいと思います。

例えば市営3住宅の問題、これは払い下げ問題がありまして、定借の問題 定借とは限っておりませんが、定借問題も含めて早急に結論を出すと、一定の年月も決まっておりますけれども、なかなかスピードがゆっくりしたものであります。その辺も合併問題とあわせてスピードアップもしなければ、一定の市の方針が出せないんじゃないのかなというふうに思うんです。

予算を計上して、測量をしてというようなお考えです。それはそれでいいんですけども、やはりそれと並行して、市の一定のきちとした考え方を持って、それをまた住民の皆さん方と協議をしていく、このことがやっぱり求められていると思うんですが、その辺についてはどうなのか。

それと、下水道事業なんかもそうですね。今、かなりのスピードで、予算の関係がありましてスピードダウンいたしております。この辺についても、新市建設計画の中でどのように泉南市として考えられているのか、お示しをいただきたい。

また、ごみ収集についても民営化の問題、さまざまに言われておりますけれども、その辺の方針についてはどうなのか。コミュニティバスなんかに関心のある1つの項目だろうというふうに思います。そういった項目についてはどうなのか、きちとした御答弁はいただけないかと思いますが、通告をしている関係上、まず御答弁いただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 2点ほど御質問がございましたので、私の方から御答弁を申し上げます。

まず、3住宅の件でございますけれども、当然、合併というものがございまして、当然これとは別に3住宅の問題については、覚書に基づきまして平成17年3月までに市として解決をするということになってございますので、これに向けて努

力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、下水の件でございますけれども、これにつきましては合併後どうするかということで、当然協議会の論議を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。当然、それぞれ市町村において格差があるということでございますので、市として主張するべきものは主張するというので、整備方針については合併協の中で論議をしておきたいというふうに考えておるところでございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、合併に伴うごみ収集のことについてお答えさせていただきます。

この件につきましては、今後合併協議会分科会において、細部なこの協議を進めていくということでございます。この中でも特に各市町ともさまざまなものがございます。

特に、委託方法ということについても、その考え方に大きな差があるというふうに考えております。本市では0%の委託でございます。岬町では100%という形で大きな差もございます。いずれにいたしましても、これらの長所、短所を詳細に把握した上で、市民サービスの向上、効率的な運営、これらのことについて協議し、1つのものにまとめていかなければならない、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さわやかバスの件でございます。この件につきましても、今後合併協議会、分科会、このような場でいろいろ議論されていくわけでございます。当然、運行経路とか時間表、これらのことについて調整されます。これも先ほどと同様でございますけれども、やはり市民の人にとって利用しやすく、便利のいい公共システム、こういうものを目指して協議調整、こういう形をしていくということでございます。よろしくお願ひします。

副議長（市道浩高君） 梶本教育長。
教育長（梶本邦光君） 先ほど私の方で今後合併協の教育部会の動向を見定めたいというふうに御答弁申し上げましたけれども、同じように細かい

合併協のスケジュールを把握をした上で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますが、教育部会における審議の内容と審議会における議論、これが矛盾をしないように整合性を図っていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 楠本健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 保育所の民営化の今後の手順等でございますが、合併協議会に臨むということでございますので、当然できるだけ早く市の基本方針をまとめまして、現在は既に問題点あるいは今後の手続、こういう点について研究しておりますので、できるだけ早く市の方針を整理しまして合併協に臨むほか、関係団体あるいは一定の手続、これを踏んでいかなければいけませんので、その辺について早く整理したいと、このように考えております。

副議長（市道浩高君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。過日の衆議院選にあっては、小選挙区比例代表制のもと、激しい選挙戦が展開されました。中でも今回の選挙戦の特徴は、マニフェストを掲げての選挙でありました。各党の公約が今までとは異なり、数値目標、達成期限、財源をできる限り具体的に示し、国民に問うたものでありました。

政治家、政党が国民に約束したことがそのとおりに実施されたものかどうかもやがて明確にわかる仕組みであり、今まで以上に政治の結果責任が問われる時代となったと、私は認識をしております。選挙結果は、この選挙制度に裏づけられるように大きく二大政党化へと進んだ感をいたすものであります。

ただ、この制度が私ども国民のニーズを真に吸い上げ、それを展開するという点では、死に票が多かったり、また小選挙区で落選者が重複立候補で復活当選をするというような、国民から見れば非常にわかりにくい問題の多い選挙でもあったと考えるわけであります。したがって、私はこの選挙制度をさらによいものに見直すべきであると考

えるものであります。

さて、この選挙では、先ほど申しましたマニフェストが注目を浴びましたが、私ども公明党は、我が国が経験したことのないスピードで少子・高齢化社会へ突入しようとしておりますが、これを反映して国の年金制度が将来の日本にとって極めて重大な問題の1つととらえて、その年金制度のあるべき姿を提示して選挙を戦ったわけでありませぬ。今、政府を初め関係省庁、経済界もこの制度のあるべき姿を結論づけようとしております。

また、時を同じくしてイラクの問題であります。イラク復興支援特別措置法に基づく自衛隊のイラク派遣に関する是非について、今、日本全国が賛否の議論が沸騰する中で、政府はイラク支援の基本計画を閣議決定いたしました。

ただ、その際、イラクが非戦闘地域であるかどうかの解釈が分かれる中、イラク北部で日本人外交官2人が殺害されるという非常に痛ましい事件が起こりました。犠牲になられました奥大使と井ノ上一等書記官、そして残されました御遺族の方々に心よりお悔やみを申し上げるものであります。このお二人のとうとい死がむだにならないように祈るものであります。

また、この事件で日本の国際貢献が消極的になったり、揺らぐようではいけないと思うわけでありませぬ。ただ、これほど赤裸々に現地イラクの実情を示しているわけでありませぬから、政府は慎重の上にも慎重を期し、派遣の時期や支援については、事故のないよう万全を期していただきたいと思うものであります。

また、先日14日にはサダム・フセインが拘束されたというニュースが駆けめぐりました。戦後処理に新しい展開がなされるものと思ひますが、この戦後復興に向けては、イラクでは劣化ウランの汚染の問題も憂慮されませぬ。支援を予定されている自衛隊員の皆さんの安全確保も、さらに慎重を期していただきたいと思うものであります。その上で国際貢献、人道支援、そしてテロの蠢動を許さない貢献をぜひ期待したいものであります。

前置きが非常に長くなりましたが、通告に従ひまして質問をさせていただきますと思ひませぬ。

大綱1番目は、財政問題についてであります。

既に本市の財政状況は、本議会における質疑の中でも逼迫していることは共通認識をいたすところであります。その逼迫した財政を立て直すために、財政健全化策を遂行しているところであります。そこで質問をさせていただきます。本市の財政の黒字化、経常収支比率の目標を明確にして進めておられませぬが、まず改めて財政予測を示していただきたいと思ひませぬ。

次に、私どもは、泉南、泉佐野、阪南等を中心とした3市2町による合併に向けて、具体的にその歩みをスタートいたしました。第1回目の協議会が過日、あいびあ泉南で行われました。私は、前回は若干触れさせていただきましたが、我が泉南市の将来の姿は、合併いかんによってその姿は大きく変わるわけでありませぬ。

そこで、今の財政健全化策は、合併を前提として組まれたものではないと理解をしているものであります。片や我が泉南市は、3市2町の合併の旗振り役でもあり、全力でその実現を目指して向井市長は、そのリーダーシップを発揮しておられませぬ。

そこで、確認したいのは、そうであれば合併の戦略の中で、財政的な戦略も当然お持ちであろうと思ひませぬ。一般的なメリット、デメリットを超えた本市の戦略、構想を示していただきたいと思ひませぬ。

大綱2点目は、本市の下水道に関する問題についてであります。

さきにも触れましたが、泉南市の下水道整備計画についても、本市の財政状況を勘案せずして事業展開はあり得ませぬ。そこで、お伺ひいたしますが、下水道の整備計画を現下の財政状況を踏まえた上でどのようなお考えをお持ちなのかを示していただきたいと思ひませぬ。

また、そのことと関連いたしまして、今まで進めてまいりました流域幹線の整備にいたしまして、大阪府にしても、財政的な面からも当然限度があるわけでありませぬから、従前のような事業展開は望めないものと認識をいたしますが、当局はどのような見通しを持たれているのかを示していただきたい。

そして、今までも進めてまいりました浄化槽を

中心とした計画も、新しく見直しをする必要に迫られてくると考えるものでありますが、この点についても御答弁をいただきたいと思います。

大綱3点目についてであります。先ほども触れられましたが、本市の市営住宅問題についてをお伺いいたします。

私は、本市における住宅施策とその管理について、長い間大変なエネルギーを費やしてまいり、今なお課題を残して今日に至っているものと理解するものであります。とりわけ3住宅の問題は、裁判をもって係争を余儀なくされた後和解、さらに一定の合意を見て、その解決のためのスケジュールも確認されたわけではありますが、3住宅の入居者の方々とどこまで話し合いが進んでいるのかをお示しいただきたいと思うわけであります。

次に、市営住宅の中で、宮本住宅が改修の計画で進んでいると思いますが、その進捗状況について示していただきたいと思うわけであります。

また、このこととあわせて、同和施策が一般施策に転換されつつありますが、我が国においては差別という残念で不幸な歴史を刻み続けてまいりました。今、新しい平等と尊厳の社会を目指して新しい人権尊重の社会を構築すべく、制度の上においてもその転換点に差しかかっています。

具体的には、本市のこの住宅についてもその適用が計画されていると思うものでありますが、この点につきましても方向性をお聞かせいただきたいと思います。

大綱4点目は、環境問題についてお伺いいたします。

本市における環境施策は、過日、紀泉わいわい村が全国自然ふれあい推進コンクールで環境大臣賞を受賞するという栄誉をかち取られたことは、大いに評価をするものであります。

しかし、このことと時を同じくして、樫井川が残念なことに全国ワーストワンの汚れた川との報道がなされました。泉南市は、このことをどのようにとらえているのか、そして市としてどのようなかわりを持ち、管理面でもどのように関わっているのかを確認させていただきたいと思います。また、今後の浄化策へのかかわりについても、具体的に示していただきたいと思います。

質問は以上であります。時間の許す範囲で自席より再質問をさせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方からは、財政問題のうちの合併による財政再建戦略ということについて御答弁を申し上げます。

泉州南合併協議会が11月1日付で設置されまして、その後、鋭意事務事業の現状把握を行っているところでございますが、今後3市2町の事務事業について個々に調整した上で合併協議会において協議調整がされ、新市における事務事業として新市建設計画に盛り込んでいくものでございます。

合併を想定したシミュレーションにつきましては、「市町村合併にかかる調査研究報告書」にお示しをしておりますように、平成17年度から平成26年度までの10年間につきまして、3市2町単独の場合と比較して、人件費を初めとする管理的経費の削減や、合併に伴う特例的な交付税措置などによりまして、財政状況の好転が見込まれております。

本市として必要な事業につきましては、新市建設計画に位置づけ、合併特例債を活用することなどにより財政負担の軽減と事業の早期実現を図り、新しいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

その中で既にお示しをしておりますように、既着工、既に事業中のものについては、当然継続事業扱いということで最優先で合併後もその事業が展開されるということになるというふうと考えております。

新規事業につきましては、この合併特例債の活用の問題もございますけれども、3市2町の合併協定協議調整をしながら、泉南市はこれとこれをやるということのまとめをしていきたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、今のこの厳しい中で単独市で行った場合に、なかなか計画通り実現しにくい部分も多数あるかというふうに思いますが、新市になることによって、うまく新市建設計画に盛り込み、また特例財源を手当て

することによって早期に整備ができ、あるいは財政負担の軽減が図られるものというふうに考えておりますので、個々の具体的内容についてはこれからの課題ということでございますけれども、基本的にはそういう考えのもとに、泉南市としての事業のメニューといたしますかリストアップをして、法定協の中で位置づけてまいりたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、1点目の財政問題についてのうち、本市の財政予測ということで御答弁させていただきます。

議員の御質問の中で、財政健全化計画につきましては、平成10年度以来赤字決算が続き、財政状況が危機的な状況に陥っていることから、大阪府の財政支援も活用しながら、昨年9月に財政収支の改善と財政構造の改革を目指して策定いたしましたところでございます。

しかしながら、平成14年度決算におきまして、健全化計画における収支計画との間に大きな乖離が生まれたことから、本年9月に健全化計画のローリングを行い、さらなる健全化への取り組みを強化したところであります。

財政健全化計画の策定に関しましては、大阪府の財政支援を活用していることから、平成16年度の黒字化と18年度での経常収支比率93.2%を目標として設定しております。

したがって、平成16年度予算につきましては、施策、事業の全般について見直しを行いますとともに、経常経費のマイナスシーリングの強化、退職不補充などによる人件費の削減により行政経費の節減と合理化を進めまして、また建設事業計画の見直しによる事業費の抑制など、限られた財源の重点的、効果的な配分に努めるものとしたしております。

また、毎年度決算が確定した時点でそれらの目標数値を達成するよう見直しを行い、かつその内容を着実に実行することによりまして、健全化計画の所期の目標を達成し、新たな市民サービスの提供や、政策課題への柔軟な対応が行える財政構造に改革してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 私の方から、下水道問題についての1番の今後の事業展開のあり方、それと住宅問題につきまして御答弁を申し上げます。

まず、下水道問題でございますけれども、本市におきましては、昭和62年度より取り組んできたところでございまして、平成14年度末の下水道普及率は40.8%ということになってございます。

下水道の基本整備方針といたしましては、府道堺阪南線 旧26号線から浜側の未整備区域の面整備を重点的に整備するということでございまして、山側についても一定の整備を進めているところでございますけれども、流域下水道泉南幹線の進捗に合わせながら、新家・砂川地区の大規模開発団地の汚水処理施設への接続を目的とした幹線整備を進めているところでございます。

今後の下水道の整備の見通しでございますけれども、合併問題がございまして、現状では泉南市の財政状況を踏まえないといけないということもございまして、これを踏まえながら整備をするという予定でございまして、おおむね平成20年ぐらいには府道堺阪南線から海手の地区において、面整備がおおむね完了するのではないかなというふうに考えております。これによりまして下水道普及率はおおむね50%程度になるという見込みでございます。

それと、住宅問題の件でございます。

議員も御承知のとおり、平成17年の3月までに双方円満解決に向けて努力するというところで覚書を交わしたところでございます。以後、この覚書に沿って、代表者の方々と話し合いを重ねてきたところでございます。また、府とも協議を進めているところでございます。

現在、定借等を中心に、協議内容についてそれぞれ双方で検討、分析等を行っておるところでございまして、解決のための合意形成に向けて、私としては着実に進んでいるというふうに考えております。

また、今までの経緯をむだにはしたくないという思いが強いものですから、今後とも精力的に協

議を重ね、より早い時期に円満解決に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、宮本住宅の建てかえのお話がありました。現在、14年の3月に策定をいたしました泉南市営住宅ストック総合活用計画での建てかえ方針、これに向けて現在基本計画を策定中でありまして、以後年次的に建てかえに向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、旧地域改善向け住宅の今後の方向性につきましては、地対財特法の失効によりまして、公営住宅においても新たなシステムへの移行が求められておりまして、現在、地元と協議を行っておるところでございます。今後、早い時期に入居システムを含め住宅政策の見直しを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から2点目の下水道問題のうち、泉南市としての合併浄化槽の普及について御答弁申し上げます。

現在、当市では下水道の認可区域外で個人の方が建てかえを含む新設、一定規模以上の増築工事を伴うもの以外で既存のくみ取り便所または単独浄化槽から合併浄化槽に変更する場合は、設置費用の一部を合併浄化槽の大きさごとに金額を分けて補助金を交付しております。これをもちまして、改良という形で合併浄化槽の普及、促進を図っております。これが現状でございますので、御理解賜りたいというふうに思います。

続きまして、4点目の榎井川の環境問題について御答弁申し上げます。

榎井川下流で大阪府が月1回行っております環境調査定期水質測定において、水質汚染を示す1つの指標であります生物化学的酸素要求量 BODについて、平成14年度平均値が20ミリグラム・パー・リットルとなり、議員御指摘のとおりワーストワンというふうな新聞報道がなされたところでございます。

その原因として、平成14年度の河川流量が例

年に比べ非常に少なかったこと、また榎井川流域の各事業所等の発生源からの影響があったのではないかとこのように考えられております。

榎井川は二級河川であることから、大阪府の管理河川であります。広域的な取り組みが必要でありますので、河川管理上から府河川課河川環境課、事業所を指導、監督する立場から環境指導室事業所指導課、生活排水対策から泉佐野保健所、畜産の関係から農政室推進課及び榎井川流域の関係市町で構成する榎井川環境保全連絡会を平成14年12月に立ち上げております。

今後もこの体制を密にしながら情報交換に努め、榎井川の水質浄化について協議検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 一通り答弁いただきました。再質問をさせていただきます。

まず、財政問題についてでありますけれども、財政予測ということで答弁いただきましたけれども、私は壇上でも合併を前提としない場合とについては、もちろんけじめをつけてきちんとやっていく必要があると、本市の健全化策というのは、もちろん合併を前提としない中で、極めて厳しい目標を定めてやっておると、このように理解をしております。

ただ、合併になりますと、合併特例債であったり普通交付税の措置であったり、あるいは特別交付税措置であったり、合併補助金等があるわけで、先ほど市長も答弁されましたように環境が大きく変わるわけでありまして、あえて今、協議会もスタートしたところでありますし、本市の財政の動向というのが非常に大事になってくる。

合併を前提としない場合、今、財務部長からも話があったんですけども、いつも市長には非常に失礼な言い方をするんですけども、私は向井市政の命運をかけた今回のいわゆる健全化策の指標であり、目標じゃないかなと、このように考えております。向井市政が3期12年間にわたっている御苦労、努力をいただいた中で、ぎりぎりのところまで来たなというふうなものを私は感じております。

そういった意味では、非常に失礼なんです、命運をかけた責任ラインととらえて間違いないかなというふうに考えております。こちら辺のとらえ方が非常に失礼なとらえ方と言われるかもわかりませんが、財政当局の見解を改めて伺いたいと思います。

副議長（市道浩高君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 先ほどの答弁の中でも、14年度決算におきまして扶助費等の増加あるいは税収の減、また早期退職が多かったというような理由によりまして予想を上回る赤字の決算となったわけなんです、その中で今回新たな気持ちで第2回目の財政健全化策のローリング案ということでお示しさせていただきまして、これらを着実に実行しなければ、泉南市は大変、余計ほとんどがけっ縁の状況になっていくということですので、私たち財政を預かってる者としていたしましても、これらの項目について厳しい考え方で対応してまいりたい、そして財政を健全化に向けて再建してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） いつも私の質問の中で、すぐ責任という言葉が出てきまして嫌な思いをさせておるんですけども、今、財務部長からも深刻にこの面は認識をしておるというふうに私は理解したわけありますけれども、改めて向井市政の命運をかけた責任ラインととらえてよいのかどうかですね。そこら辺を改めて示してもらいたい。

それから、今特に職員の方々の給料であるとか、定昇の引き延ばしであるとかいうふうなことで、特別職も巻き込んだ中で非常に厳しい対応をしたというのは現状でありますね。健全化策、ローリング策を加えたこの方向性が今後も順調に進むのかどうか、職員組合の方にも非常に無理をお願いしておるのも実情でありましょうし、市政のいかんによっては、職員の方々にさらに応援を求めなければならないのに、かえって対立の構図が深まるんじゃないかなというふうなことで、私は心配しております。したがって、このローリング策が順調に回転をするのかどうかというふうな点の確認をしたいと思います。

それと、具体的に前年度は財政当局の財政収入見込みが6億円も乖離をするということがありました。そういうふうな反省点に立ったときに、本年度はじゃうまく進んだらどうか、収入見込みが見込み違いがないような形で進みつつあるのかどうかというふうな点も示してもらいたいと思います。

それから、もう1点は、具体的に目標を定めておるのが市税の徴収、この面が本市が府下でも一番悪いということは、我々はよく認識するところなんですけれども、15年度は7,300万ほどの市税徴収増を具体的に数値目標を掲げて取り組んでおるわけなんです。この点についても目標どおりに進んでおるかどうか。

この4点、まずお答え願いたいと思います。

副議長（市道浩高君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） まず、1点目なんです、ローリング策を進めていくためには、職員の皆さんへのより厳しい対応が必要じゃないかということなんです、我々としましてもこのローリング策の策定に当たりましては、非常に厳しいということは重々理解しておりまして、とにかく職員の皆様に十分御理解をいただかなければ市の財政を健全化していくことにはならないということですので、努力してまいりたいというふうに考えております。

そして、6億円の乖離があったということで、今回の収入見込みでございますが、税収に関しましては、前半、9月末現在で昨年度より0.4%ほど現在アップしているわけなんです。今後、いろいろ経済的な状況もありますので、どのように推移していくかわかりませんが、全庁挙げて管理職の協力も得ながら、今後税収の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、目標どおり進んでいるのかどうか、予算の面でございますが、平成16年度予算は93億5,000万円ほどの税収を見込んでいたわけなんです、結果的に昨年度の税収が落ち込んだというようなこともございましたので、今回健全化策の中では3億5,000万の税収減ということで89億少しを見込んでおりますが、現在のところ徴収も前年度よりアップしておりますので、とに

かく89億という数字を確保するように努めてまいりたい、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 井原議員の方から、財政健全化計画について向井市政の命運をかけた、これを達成することが責任ラインではないかという御質問をいただきました。

もちろん、合併を前提としない中では、今後の政策課題あるいは市民のニーズに対応していくためには、この健全化計画を達成しなければそういう財政的な余力というものを回復することはできないというふうに考えてございます。

したがって、もちろん合併ということで大きな前提が動くという可能性はあるわけでございますけれども、財政の部分につきましては、合併ということを前提にしないでこの健全化計画を着実にやっていく、目標16年度の赤字解消、18年度の経常収支の93.2%への引き下げということについて、本当に歯を食いしばる思いで確実にやっていくということかと思えます。もちろん、いろんな経済情勢等ございますけれども、何としましても我々はそれに向けての努力をしていくということが肝要であろうというふうに考えてございます。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） あえてこういう場で責任論を出すということは、ある意味非常に失礼なというふうな形でとらえるかもわからないんですけども、これはやっぱり今後の泉南市のことを考えたときに、どう転んでもやはりここできちっと好転させていく、支え切っていくというふうな重大な決意がなかったらいかんかと、私はこのように理解をしております。

それと、合併を前提とした戦略も若干答弁いただいたんですけども、合併による行革部分というのは、いろんな面でメリット、デメリットは単純にわかる分と、それからいわゆる協議会でしっかり精査していただいてその方向性が示される分、このようになると思うわけでありまして、身近な、私は泉南市の今後のまちづくりの中で一番気になっておるのが、やはり聖苑計画であります。

今の財政状況の中では、聖苑計画が予定どおりに執行されるのかどうか、この辺も1つは注目されるわけでありまして。今の財政状況の中で突っ走っていくということは、今も財政再建ローリングの中では到底厳しい状況下にあるというふうに私は理解しておるんですけども、この点について、もし方向づけがはっきりしておるのであれば示していただきたいと思えます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの井原議員の聖苑計画の件でございます。

この件につきましては、去る決算委員会の中でも委員さんの方から御指摘をいただきました。私、そのときにやはり今の泉南市の財政状況並びに今の合併問題、これらを2つ加味していきますと、計画を現在の形で進めていくのには非常に難しい部分がありますという形で御答弁させていただいたように覚えております。

ですから、我々担当の方といたしましても、この計画につきましては現在地元へもお話はさしてもらっておるんですけども、この辺の御了解がいただけていけば、今しばらく合併の議論がまとまるまでこのままの状態で置きたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） ちょっとわかりにくい答弁だったんですが、要は地元の皆さんとも話をしておって、現状のままでいきたいというふうなことを伝えておるというふうに答弁いただいたと思うんですけども、なぜかといいますと、2つの火葬場が非常に厳しい状況にありますね。

今回の補正の予算の中でも、西信達の火葬場についても一定の投資をしよう、こんなことで決断をされておると思うんですけども、それと相まって、聖苑計画が今まで延々と積み上げてきた中で、今の答弁では、単に今の現状のままでストップをしておるんだと、そのようお願い、今後のことについては全くわからないんだと、あるいは方向性はあえて出さずしてストップという状態と、このように理解してよろしいんですか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 議員御指摘のような見解になるかと思えます。今、このまま計画を進めていくということになりましても、合併という問題が当然出てまいります。そうしましたら、その聖苑計画自身もいろんな形で修正とかそのような形になってまいりますので、現在の中ではこの状態の中で合併議論を見守っていきたい、このように思っております。

以上です。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） ただいまの部長の答弁は、従来の経緯からしますと重大な変更をやっぱりはらんだる答弁じゃないか、このように私は思うんですね。

確かに、決算委員会でも方向性が質疑されましたし、そして地元住民の方とも一定の話し合いで今まで来たというふうなことからしても、本議会にその一定の方向性を議長、これは示してもらわないかと思うんですが、今の答弁では若干意を尽くしてない、私はこう見るんですが、今後の方向性について、文書でもって議会に示していただくことができるかどうか、この点だけ。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの議員の御指摘は、文書でというお話ですか。今後の考え方についてということでございます。

現在のところ、先ほどお話しさせていただきましたように、地元の方には御迷惑をおかけするというので、そういうふうな方向性を示させてもらってます。現在のところ、それでという回答はまだいただいておりません。ですから、その辺もありますので、これらの部分をもう少し整理させていただいた上で、新たな方向性ということでお示しさせていただこう、このように思っております。よろしくお祈りします。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 極めて重要なことでありますから、所管の委員会並びに本議会に私は資料をきちっと提出していただきたいと。議長、ひとつよろしく御配慮の方をお願いいたします。

次に、質問を移らせていただきます。住宅問題についてであります。

先ほど山野部長の方から、一定の経緯を説明いただきました。とりわけ、平成17年3月に円満解決、このことが双方の合意事項であり、このことに向けて予定どおり進んでおるんだというふうな話であったと思えます。

いずれにしても、この17年3月までに定期借地等も含めて円満解決をしていくという覚書を本年2月17日付で取り交わしておりますね。今までの経過は、先ほどの答弁では大阪府とも話をしました。あるいは、入居者の皆さんとも一定の話をして今日に至っておりますというふうなことでありますけども、部長の方から前回は合意形成に向けて誠意を持って対応していきたい、このように言われておるわけでありますが、その内容が議会になかなか伝わってこない、いわゆる定借の件で大阪府と話し合いをした結果、どのような方向性が見えたのか、見えないのか、あるいは入居者の方と話し合いを済ませたいという定借の件、あるいはひょっとしたらほかの項目も挙げてすり合わせしたというふうな伺えるわけなんですけど、それが所管の委員会、議会には伝わってきてない。本議会ですら具体的な御答弁をお願いしたいと思えます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 住宅につきまして再度の御質問でございます。

現実には、こうする、ああするというふうな具体のところまではいってはいけません。先ほども御答弁を申し上げましたように、定借等を中心に双方議論をしていると、また府の方にもお話に行っておるところでございます。これにしよう、またこれでいこうというところまでは至ってはおりません。

ただ、府の方としても、内容につきましては非常に御理解をいただきまして、柔軟に対応をするということでございますし、我々も双方円満に解決をするということでございますから、お互いに努力するというので、定借にはこだわらないという思いもでございます。

要するに、円満解決ということにつきましては、一方的に市の方が解決案を出して、これでどうやということではなしに、お互いが努力をして解決の方法、これについて協議をし、17年の末まで

に解決をするということをごさいますて、私はできるだけ期日にこだわらず、早い時期に和解をしたいなというふうに考えてるところでございます。副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 山野部長の答弁、若干具体性に欠くなというふうに私は思うんですが、じゃ大阪府の方に部長初めどんなメンバーで行って、本当に定借も含めた交渉の中で、具体的に今の話でありますと、深く理解をしていただいたと、府の方は定借方式に関しても大いに理解をしてもろうたというふうな報告でありました。

その反面、定借にこだわらず進めてまいりたいと。これは同じ部長の口から出た答弁の中でありますけれども、非常に具体性に欠けるなど。本議会での答弁にしては、ちょっと説明不足かなというふうに私は思うんですね。

だから、府の方が実際問題、この定借のことに關して理解を示した。どういうふうな理解を示して、どういうふうな方向性に府は持っていこうとするとんかという点ですね。その点、具体的に示していただきたいと思います。行かれたのは部長あるいは課長で行ってこられたのかどうかですね。

それから、17年3月までお互いがしっかりと和解をしていきましょう、この点はよくわかります。しかし、そのプロセスにおいて、市からああするんだ、こうするんだというふうなことではなしにというふうに言われましたけども、市がこれ提示をしないと、入居者は一定の希望があると僕は思うんですけども、その辺はいかがなものかと。具体的に精力的に市の方でやはり法的裏づけのもとに、こういう形でどうかというふうなことを示していかないと、なかなか入居者の方でそこまで詰めていくということは、非常に難しいんじゃないかというふうに思うんですね。

今、言われましたように、双方向ではなしに、もっと市が具体的に示していかないと、17年3月というのはそこまで迫ってますよと。市長も前回、すぐ来ますよということで精力的に進めなさいというふうなことの指示が出るとははずなんですね。そういうふうなことを踏まえて、改めて答弁をお願いします。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） まず、最近では11月の10日、私と助役と担当課長、3人で行ってまいりました。少し答弁の説明が悪かったのが、定借について府が理解を示したということではございません。市の立場、それに3住宅の方々の立場、そういう今置かれているところ、そういうところを十分理解していただいたということでございます。ただ、定借については非常に難しいと、府としては難しいというような見解でございました。

ただ、現在、定借等ということでございますから、私も一定、定借についての代表の方々との御協議、またほかにそれよりもいい解決方法があるなら、別に定借等にこだわらずお話をしていきたいというふうに考えておりますので、最終が17年の3月ということになっておりますから、それまで引き延ばすということではなしに、できるだけ早い時期に方向性を出し、円満解決をしたいというふうに考えてるところでございます。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 私がとらえ間違いをしたのかどうかわかりませんが、大阪府の方は深く理解を示したのではなしに、大阪府は難しいと言ったというふうに今答弁いただきました。これを解決しようと思うたときに、ほかにいい案があれば、その方向に向かって頑張っていきたいというふうなことなんですけども、具体的に示すのは一体どこののだと、こう考えたときに、市がきちっと示してあげなかったら、入居者の方は非常に困るんじゃないか。これがもし定借がだめであれば、一部払い下げもあるんですよとか、非常に難しいですが、こういう形での解決法等もありますよというふうなことを示していかないと、これ解決にならんと違いますが。

私が心配するのは、山野部長の残された期限を考えると、私は非常に心配しておるわけでありまして、ひとつ大きくけじめをつけておいてもらわないと、17年3月というのが次にバトンタッチされるであろう方が大変困るやろうというふうに私は思うんですね。だから、言い過ぎなところもあるんですけども、その点も改めてひとつ方向づけを明確にしてもらいたいというふうに思いま

す。

それから、もう1点確認したいのは、信樽線の整備区間についてでありますけども、関係する住宅は平成18年までの整備計画には入っていないというふうにこの前の議会では答弁されましたが、じゃ最終どのような姿になるのかということのひとつ示していただきたいというふうに思います。そうであれば、入居者とも今話し合いに加えて、これも具体的に進めていかないと、とんでもないことになるな。だから、18年まではこれでいいと。しかし、最終の姿はどんなんだということも示してもらわなければならんなど。

時間の都合でもう少し質問させていただきます。

今、3点ほど質問さしてもらいましたが、答弁の方をよろしくお願ひしたいのと、あと私がよく知っとる方が、先般不幸にしてこの団地の方が亡くなりました。この方の家族は、御本人が一人でお暮らしになられておったんですけども、この方のいわゆる権利という問題では、裁判でも係争されまして、和解の折にも一定のお金も受けられている、このように理解をしております。

この方の権利の相続ですね。このことに関しては、私は一定の資格が生ずるものというふうに理解しておりますけども、その交渉の権利を有すると理解していいのかどうか、この点も改めて御答弁をお願いしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 私の後の残り部分まで御心配をいただきまして、ありがとうございます。できるだけ私としてはその期間に方向性ぐらいは出したいというふうには思っておりますけれども、万々そうでなくても、次の方にきちっと引き継ぎをするということでございますので、御心配はないかというふうに思っております。

ただ、今回、双方でということ、双方円満解決をするということでございますので、当然、我々としても、ある程度のメニューというのは出さなきゃいけないというふうには思っておりますけれども、これは話の協議の中で出てくるものでございますので、これはそれなりに努力をし、お互い円満解決を図ってまいりたいというふうに思っております。

それと、信達樽井線の先ほど18年度までは影響がないということでございますが、将来的には影響がございますので、これについても現在既にそういう話が出ておまして、これについてもその話の中で解決をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

それと、死亡された方の権利等につきましては、これは権利がないというふうに私どもは考えております。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） ありがとうございます。双方の協議ということについては、部長は一定のメニュー、これを出すというふうなことの話は今答弁をさせていただいたんですけども、当然私はこの話し合いの中で、市の方が主導的にその役目を果たさなきゃならんだろうなど。

いわゆる定借が大阪府の方では非常に厳しいんですよというふうなことの今答弁をいただきました。じゃ、ほかのメニューはどういうメニューがあるかということをやはり早急に詰めていただいて、そしてテーブルに乗せていただきたいというふうに思うんですね。

ただいまお亡くなりになった方の権利の相続の件でありますけども、これは今の答弁からすると消滅するのだと。そこら辺の根拠についてどこに求めたらいいのか。それが整理されておれば示していただきたいのと、あの住宅からいたしますと、非常に高齢者の方もいると思うんですね。今後同じようなケースも当然出てくると思うんです。そういった方々の入居者のために市の配慮はどのようにしておられるのか、この点もひとつ答弁をいただきたいと思います。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 権利の件でございますけれども、現在、きちとしたことで調べてはございませんけれども、あくまでも申込者が死亡したときには、これは権利が消滅することは当然でございます、これの法的根拠あるいはそういうことについては、今後きちっと整理をしていきたいというふうに思います。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） いずれにいたしましても、

17年3月という非常に大きなエネルギーを費やして今日にまで至った係争の事案であります。そういった意味では、今部長も示されましたけれども、私は積極的に市の方から解決のメニューあるいはスケジュールをきちっと出して、そしてやっていくべきであろうなというふうに考えるわけなんです。

そういった意味では、僕は1回まとめて担当助役の方で、本議会の中でその方向性、答弁をきちっとしていただきたいなと思います。

副議長（市道浩高君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 3団地の問題でございませけれども、私も入居者の方と話し合いの中に入らせていただいております。それと、先ほど山野部長から申しあげましたように、府の方へも話し合いに行っておるところでございます。

現在、覚書にありますように、定借等を含めということの中でございますので、まずもともと定借の話が出ておりましたので、その定借の中でどういう形で解決ができるんかということについても、現在入居者の方と円満に話し合いを進めているというところでございます。それがだめなら他のメニューという形にもなるわけでございますけれども、並行して我々としても別のメニューも今検討はいたしておるところでございます。

府の方へも相談はしておるわけでございますけれども、それが解決に向けるのかどうかということも含めて、我々としては精力的に話し合いをしていくというスタンスで臨んでおるわけでございますので、平成17年3月というふうに覚書は結んでおりますけれども、我々はもっと早く一定の答えを出すという考え方で、現在話し合いをしているということで御理解をいただきたい。そこまできかかってしまいますと、入居者の方にも大変迷惑がかかるという認識は持っております。ですから、それよりも早く一定の解決方法について出していきたいというふうに考えております。

1番（井原正太郎君） 結構です。

副議長（市道浩高君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

3時40分まで休憩いたします。

午後3時 1分 休憩

午後3時41分 再開

副議長（市道浩高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんこんにちは。公明党の竹田です。議長にお許しをいただきましたので、平成15年第4回泉南市議会定例会におきまして、一般質問を通告どおり行わしていただきます。

大綱第1は、泉南市のコミュニティバスことさわやかバスについてです。

昨年の2月より運行を開始したコミュニティバスことさわやかバスは、1年間の試行期間を経て本年より本格的に運行を開始されました。平成14年の2月以来、利用者数については年々増加し、大変好評であるとお聞きしており、今や泉南市民の皆様の方として活躍されておられます。このコミュニティバスについては、近隣各市町においても運行されており、今や各行政の施策という点では欠かせないものであります。

話は変わりますが、現在私たちの日本は、未曾有の車社会となっております。1家に1台の車は当たり前、2台、3台所有する時代であると言っても過言ではありません。しかしながら、一方で少子・高齢化時代が今後進むにつれ、これまでのような右肩上がりの車社会の構造が続いていくかは疑問であり、今後一定のピークを迎え、車の所有者は多いが、利用者は少なくなるような時代が来るのではないかと考えられます。

そうなりますと、電車やバスといった交通機関をかつてのように多く利用するような時代が再びやってくるのではないかと考えられます。よって、今後もこのようなコミュニティバスのより以上の施策の充実というものが求められると思われ、今からその準備に入ることが大切ではないかと思われれますが、いかがでしょうか。

そこで、少々お伺いいたしますが、まず本市のコミュニティバスの現在の運用状況と今後の事業展開についてですが、具体的には今も要望の多い停留所の増設並びに路線の拡大についてお聞かせください。

また、この件についても非常に多いと思われま

すが、バスの増便についても2点目にお聞かせください。よろしくお願いいたします。

大綱第2点目は、道路行政についてお尋ねいたします。

第1点目に、砂川樫井線と新家駅前の渋滞解消についてです。

これまでもこの場において何度かお話し、また指摘をさせていただいてきました新家駅前の踏切による渋滞は、解消されるどころか年々交通量が増加し、時間帯によっては大変な混雑で、運転手の心理としては我先にとの思いから本当に殺伐とし、事故が起こらないのは不思議なくらいの状況のときがあります。

特に、岩出方面からの渋滞と、最近中谷病院あたりを境に、楠台方面からの車に樫井方面からの車が合わさり、平日の夕方または土・日については大変な混雑の状況であります。

そういった意味からも、この砂川樫井線の完成が待たれるところでありますが、その砂川樫井線の進捗状況をお聞かせください。また、完成後は新家駅前の渋滞がどの程度解消されるのか、予測されておりましたらお聞かせください。

2点目は、バリアフリー化計画についてです。

少子・高齢化社会や障害者の方たちが安心して暮らせるまちづくりの1つに、バリアフリー社会の形成は今後本当に大切であると思います。本市につきましては、泉南市バリアフリー基本構想を策定されていますが、その進捗状況はいかがでしょう。また、この泉南市バリアフリー基本構想以外の地域についてのバリアフリー計画はどうなっているのかをお聞かせください。

3点目は、道路維持修繕事業についてです。

市道184キロメートル、その他が10キロ、路線数364あるということをお聞きしていますが、本市の道路維持修繕は問題が山積みしてるのではないかと思います。道路も20年、30年たつと当然傷みは激しくなります。また、先ほど触れましたが、今後高齢化社会を迎えるに当たり、道路の修繕の要望は非常に多いものと思われます。そこで、今後どう市道の道路維持修繕を行っていくのか、その計画などありましたらお聞かせください。

大綱3点目は、泉南市の悪臭問題についてです。

先日、向井市長のもとにこの悪臭についての嘆願書並びに署名が届けられました。署名用紙2,670枚に署名人数2万6,517人という大変な数でありました。署名人数2万6,517人というのは、いかにこの問題で多くの方が被害に遭われているか、またその関心度が高いかをあらわしているものと思われます。

しかしながら、今もってこの問題については解決されていませんし、また今後2万6,000人という多くの方に御協力、また後押しをいただき、一日も早く問題解決されなければならないと思われれます。

さて、そこで1点目として、現在の悪臭の状況と、最近株式会社バイオネット研究所というところがグリーン産業と共同経営を行っているとお聞きしますが、このあたりの実情、現状をお聞かせください。

2点目には、今後の取り組みと次回の許可申請への対応についてお聞かせください。

大綱第4は、美化条例についてです。

21世紀のキーワードの1つに環境という言葉がございます。また、同時に地域の美化について、近年本当に高い関心が持たれております。美化条例については、これまでも何人もの諸先輩議員の方々も取り上げられ、質問をされてきた経緯があると私自身も理解しております。よって、大変市民の皆様においても関心度が高く、条例化が待たれるところであります。

それに対し行政は、本定例会において条例制定をとおっしゃっていましたが、結論的には延期ということだそうですが、その背景とこれまでの取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

大綱5点目は、関空問題についてです。

関西国際空港は、来年で早いもので開港10周年を迎えます。何かと話題が尽きなかった開港からの10年であったように思われますが、ここ最近の話題は、常に逆風にさらされることが多いように思われます。

特に、あの米国同時多発テロ以降は旅客数も激減し、また現在2期事業が行われている最中であ

りますが、2005年には神戸空港の開港もあり、国内線はさらに打撃を受ける可能性もあり、大変厳しい状況であります。私は、今こそ次の10年を目指して、地元と関空が新たな展開でより協力し、関空復興に尽くしていかなければならないと思われませんが、いかがでしょうか。

そこで、1点目として、関空の現状と地元の支援策についてお伺いします。

2点目は、2005年には神戸空港が開港し、伊丹と関空と大阪湾3空港時代を迎えるわけがありますが、その3空港の役割についてお聞かせください。

3点目は、2期事業の進捗と今後の事業展開についてです。よろしくお願ひいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

副議長（市道浩高君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、悪臭問題について先般協力要請の行動がありましたので、その点についてお答えを申し上げます。

去る12月10日に踊山区の悪臭対策委員会委員長と新家地区の区長連絡協議会会長、そして新家踊山区の区長さん連名で、私に対しまして悪臭問題解決のため大阪府知事への協力要請をしていただきたいということで、署名を添えられてお持ちをいただきました。

その席には、4人の新家地区の在住の市議会議員の皆さんも御同席になりまして、私、直接この要請をいただいたところでございます。約2万6,500人という大変多くの皆さんが、この問題について大変悩んでおられます。また、悪臭によって文化的な生活について非常に侵害されているという内容をお聞きしたところでございます。

私といたしましても、この要請以前に昨年12月26日にも大阪府へ参りまして、この問題についての根本的な解決のための強力な指導をお願いをしてきております。私、行きましたのは26日でございます、25日には泉佐野市長も同様の趣旨で行っておられます。

また、ことしに入りまして、8月4日に大阪府幹部と市長会との懇談会の席上で、環境農林水産

部長に改めて泉佐野市長と一緒にこの問題の早期解決を強く訴えてまいったところでございます。

また、先般11月17日に、私と泉佐野市長と一緒に環境農林水産部長に対しまして、期限があとわずかでまた切れると、更新の時期を迎えるということもありまして、それまでに速やかにこのにおいの問題が解決しない以上は、更新は認めるということをしてもらっては困るということを強くお話をしてきたところでございまして、地元でもそのときには、モニター制度をやっておりますよ、あるいは署名活動をされておられるよと、それが整えばまた改めて府の方に地元から提出があると思うよという話もさしていただきまして、両市長で強くこの点についてお話をしてきたところでございます。府としても一生懸命指導に取り組んでいるということでございまして、やはり我々が行った趣旨については十分理解をしているという回答でございました。

いずれにいたしましても、泉南市始まって以来の約2万6,500人という多くの署名をいただいておりますので、このことを真摯に受けとめて、私どもも地元の皆さんと同じ気持ちで、大阪府に対してこれを契機にさらにより一層近隣市長、町長とも連携をとりながら、この問題についての解決を目指して取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、第1点目のさわやかバスについて御答弁させていただきます。

現在、さわやかバスは市役所、あいびあ泉南など公共施設を中心として、市内のそれぞれの地域を循環する4つのコースを設定し、各コース1日4便ずつ、計16便を2台のバスでフル稼働で運行しているところでございます。

運行開始以来間もなく2年を経過するところでございますが、この間バス停の新設7カ所、これに伴いルート変更も2カ所設定し、利用者の方々の利便性を向上させていただいたものというふうに考えております。

また、利用者数につきましては、平成14年度は1月平均7,300人で、年間8万7,569人の

利用がございましたが、平成15年度に入り1月平均約8,000人、11月末現在で6万4,286人の利用があり、年間10万人近い方々に御利用いただけるものというふうに考えております。

御指摘ございましたバス停の増設につきましては、御要望をいただければ、その場所について現地の状況調査を行い、バス運行事業者や泉南警察署等の各関係機関との協議を行いたいというふうに考えております。

また、路線拡大につきましては、現在運行しております4コースでほぼ市内を網羅してると考えておりますが、大規模の住宅の開発等によるルートの変更は、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

それからまた、バスの増便でございますけれども、この御要望におこたえするということになりますと、現在バスがフル稼働していることから、ハード的な要素であるバスの台数をふやす必要が生じてまいりまして、運行経費的な問題が生じますので、今後財政部局と調整しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。そして、最終的にはよりたくさんの市民の皆さんの御利用をいただける公共交通システムづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

続きまして、悪臭の問題について、この件につきましては、市長が大半御答弁いたしましたので、私が重複する部分は皆避けさせていただきます、1点だけ御指摘ございました、今新しい会社がという話でございますけれども、この会社につきましても我々の方、現在その会社の情報収集ということで努めているということで御理解いただきたいと思っております。具体的なお話については、まだもう少し時間が要るかなというふうに思います。

それから、美化条例について、これまでの取り組みということで御答弁申し上げます。

現在まで他市の美化条例等を検討し、ごみのポイ捨てのない美しいまちづくりを目指した条例制定に向け検討を重ねてまいりました。そして、先般美化推進条例の素案を作成し、厚生消防常任委員協議会にお示しさせていただいたところでございます。

素案の内容といたしましては、市、市の滞在者、通過者を含む市民等、また飲食物等の自動販売機設置者等の事業者の責務を規定し、それぞれ協力し合って空き缶、吸い殻等のごみの散乱を防止し、美しいまちづくりを目指すものでございます。

素案につきましては、今後も委員会で御協議いただいた後、成案を作成し、3月の議会において提案させていただく予定でございます。本美化推進条例制定後は、先ほども申しましたとおり、市民の方々、また事業者の方々に御協力いただき、ごみの散乱のない美しい環境づくりを目指してまいりたい、このように考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 竹田議員から道路行政につきまして御質問がございましたので、私の方から御答弁を申し上げます。

まず、砂川樫井線と新家駅前の停滞解消についてでございますが、前回も同じような御質問がございました。私どもも新家駅前の朝夕の通勤・通学のラッシュ時に交通停滞が起こることにつきましては、十分認識をいたしております。

現在、施工中でございます都市計画道路砂川樫井線、市場長慶寺砂川線を早期に完成させることによりまして、駅前付近の通過交通を分散させて、駅前付近の交通混雑の緩和が図れるのではないかと考えております。

市場長慶寺砂川線の進捗状況でございますが、第3回の定例会におきまして、尋春橋のかけかえを行うためにJRとの基本協定の議会の承認をいただきまして協定を締結し、代行発注を行ったところでございます。また、それ以外の本年度の工事といたしまして、和泉泉南線との交差部及び本線部分の改修工事を発注したというところでございます。

また、砂川樫井線の進捗の状況でございますが、現在、用地交渉について鋭意交渉に努めているところでございます。今後、尋春橋のかけかえの工事に約1年半程度かかります。その後、両路線の取り付け工事を行うということで、平成17年度の完成を目指して努力をしてまいりたいと

いうふうに考えておるところでございます。

それと、バリアフリー化の計画についてでございますが、御承知のとおり平成14年度に作成をいたしました和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想では、和泉砂川駅を基点に平成の22年までに行うべき駅またはバス車両のバリアフリー化の推進、一定の地域において周辺道路、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する内容が盛り込まれておるところでございます。

道路の整備につきましては、歩道の幅員の確保、段差の解消、縦横段勾配の調整、点字ブロックの設置等を管理者が行うことというふうになってございます。今年度におきましては、国道26号線及び府道泉佐野岩出線の歩道の整備、市道樽井大苗代新家線の電柱移設が行われているというところでございます。

駅前広場等の基本設計並びに都市計画道路信達樽井線及び砂川樫井線の2路線につきましても、和泉砂川駅前における道路線形、踏切等の鉄道施設との整合につきまして関係機関との協議を行っているところでございます。都市計画決定に向け作業を行っているというところでございます。

それと、道路維持修繕事業についてでございますが、先ほど議員もおっしゃったように、市道が364路線、総延長184キロということで、私ども生活道路とあわせて管理しているというところでございますが、年々道路延長がふえてきているという中で、区や自治会等々から多数の要望が寄せられ、私どもとしては現地調査を実施した上で、長期にわたるものあるいは緊急性の高いものなど優先順位をつけまして、地区の関係の方々と協議をした上で維持補修に努めているというところでございますが、何分都市整備部にお金がないということは、非常に辛いことではございますけれども、今後限られた予算の範囲の中でより効果的に道路の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。十分それに対応できるかということ、できていないと言うほかないということでございますが、私どもできるだけ皆さんの御要望にこたえるべく努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔傍聴席より発言する者あり〕

副議長（市道浩高君） 金田総務部次長。傍聴者の方、お静かにお願いします。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関空問題について御答弁申し上げます。

まず、関空の現状と地元の支援策についてでございますが、関西国際空港の国際線につきましては、イラク情勢やSARSの影響により旅客数、便数とも大きく落ち込んでおりましたが、関空自身や各方面の努力によりまして、この11月には前年度を超える状況となったところでございます。しかしながら、国内線につきましては、伊丹へのシフト等の影響もございまして、ピーク時に比べて就航都市、便数とも半数程度となっている現状でございます。

御承知のとおり関西国際空港は、国際線と国内線が相互に乗り入れる利便性を生かし、我が国唯一の24時間運用が可能な国際拠点空港として役割を果たすためにも、国内線の充実は必要不可欠なものでございます。

本市といたしましても今後は従来の各方面への改善要望だけではなく、民間の方々ともお互い協力して、関西国際空港の利用促進に向けて取り組むことが重要であると考えております。幸いにも来年は開港10周年という節目の年であり、現在関西国際空港株式会社を中心として1年間を通じて利用促進のイベント等を計画しているところでございますので、地元市として積極的に協力、参加してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3空港の役割についてでございますが、2005年の神戸空港の開港に伴いまして、半径25キロ内で3つの空港が稼動することとなるわけでございます。

関西3空港の役割につきましては、平成14年12月の交通政策審議会の航空分科会におきまして、今後の空港及び航空保安施設に関する方策についての答申の中で明確に示されてございます。

関西国際空港は、我が国の国際拠点空港として関西圏や西日本を中心とする国際航空需要に対応するとともに、国際線、国内線の乗り継ぎ利便を確保した国際都市間競争に必須のインフラとして

の機能を担いながら、関西圏の国内航空需要に対応する役割を有している。

また、伊丹空港は関西圏における国内線の基幹空港としての役割を有しており、神戸空港は150万都市神戸市及びその周辺の国内航空需要に対応する地方空港としての役割を有することとなると、それぞれ位置づけているところでございます。本市といたしましては、答申に沿って明確な役割分担がなされるべきであると考えているところでございます。

次に、2期事業の進捗と今後の事業展開について御答弁申し上げます。

関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、現在進められております2期事業によって新たに平行滑走路を早急に整備をすることが重要であると考えております。

2期工事の進捗状況につきましては、平成8年に着工以来、工事は順調に進んでおりまして、この11月の28日現在で約421.7ヘクタールが陸化し、埋立工事の最終工程でございます2次揚土工事がスタートしたところでございます。

なお、埋め立てについての進捗率は、施工数量ベースで約79%と順調に進んでいるところであり、本市といたしましては、2007年の供用開始に向けて円滑かつ着実に事業が進捗することを切に願っているところでございます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 一定答弁をいただきましてありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、さわやかバスについてであります。このバスについては、先ほど壇上でもお話しさせていただきましたけれども、利用者も非常に多い。年々ふえてきているということで、現況では4コースですかね、4コースを2台で2コースずつ走っていると。

今後の課題としては、後でちょっと、きょうは一番初めにありましたけれども、合併に絡むような話もちっとお聞きしたいなとも思う分もあるんですけども、それとは別として、当然コースの拡

大や、また停留所問題、それから先ほど触れました台数の問題というのが、やっぱり今後は大きく課題になってくると思うんですね。

今の現状といいますのは、1日4便が停留所にとまって走らせると。約2時間に1便というような状況なんですけども、ただ他市と比較してどうこうというわけじゃないんですけども、例えば隣の泉佐野市はたしか3台で走らせて、これ1日8便ですかね、平日は。たしか走ってると思います。また、阪南市においても5便ほど走ってたと思います。

そんな中で、泉南市4便というのは、その辺行政の方も非常におわかりのことだと思うんですけども、多いんか少ないんかといったら、決して多くはないと思うんですね。その辺は重々おわかりになってると思うんですけども、今後そういった意味では、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、やはりその利便性とか、また市民の皆さんの要求をかなえていきたいという部分においては、今後ほんとに今の運用をずっと続けていくのか、またそれとは別にほかにいろんな戦略的なことをお考えになってるんかですね。その辺をもう一度少しお聞きしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今、竹田議員御指摘のとおり、やはり我々の方のコミュニティバスの方は台数もほかに比べて少ない、便数もやはり少ないというふうなことは、これは否めない事実でございます。我々の方も年々増加するこの利用者にこたえるために、その辺の努力はしてまいりたいというふうに思っております。

我々の中では、担当としましては、ほかにも路線バスとかいうのは走っておりますので、これらを統合するとか、このような方法がないか、そしてより効率的な方法はないかというような形で今検討を加えさせていただいております。ですから、その辺も含めて、なるべく御期待にこたえられるような形で我々もこれからも努力していきたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 非常に努力をされていくと

ということなのですが、現状からいきますと、1台台数をふやすということも大変な状況であると。例えば、1台をふやすにしても、その辺について大体1,000万から1,500万ぐらいかかってしまう、そのようなお話というふうにお伺いしてまですけども、じゃ具体的にそうしましたらどうしていくか。また、そうすると旅客数なんか非常にかわってくると思うんですけども、今のところ、先ほどの答弁もありましたとおり、旅客数が非常にふえている。年間10万人ということでふえていってるんですけども、その中でもやっぱり偏りもあると思うんですね。

そのコースによっては、非常に多いところ、少ないところがあると思うんですけども、それもだんだん、今でも非常に時間帯、また場所によっては、もうほんとにギュウギュウで満員で乗ってるという、そんな状況もあると思うんですけども、そういうのもやっぱり解消していかねばいけない。そうすると、やっぱり台数というものが必要になってくると思いますね。

じゃ、財源をどこかに求めていかなあかんということで、そこに行き当たってくると思うんですけども、これは1つの考え方というか、あれだと思っただけですけども、そうなる例えばその努力の1つとして、バスに広告なんてというのがまた1つ考えられんことのないような状況になってくると思うんですけども、具体的にそういったことについて言及して、原課としては考えられてるのか、また考える余地があるのか、ちょっとその辺お聞かせをいただけますか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの議員の広告を検討してみたらという御意見でございます。

我々の方も、その辺のところも検討はさせていただいております。原則といたしましては、公共の交通性が強いということから、ある程度広告主を限定しなければならぬとか、こういう制約はあるという上でいろいろ検討はさせていただいております。

例えば、阪南市さんなんか中づりなんかでやっております。単価もちょっとお聞きしてるんで

すけど、1枚月2,000円ぐらいだというふうに聞いております。民間の南海ウイングさんがやっているのは1枚年間で2万円とか、このような金額というふうに聞いております。ですから、この辺のところの状況はちょっと把握させていただいておるんですけども、今まだそれをするかどうかという議論については、もう少しちょっと時間を欲しいと思っております。

現在は、そのスペースを有効に使うということで、運転席の後ろに市とか警察署からの広報を張らさせていただいて啓発させていただいてるのが実情でございます。今の御意見は、検討はしておりますけれども、再度また御意見として賜りましたので、もう一度進めてまいりたい、考えていきたい、こんなふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 今走ってるバスは、中についても、また外についても非常にきれいな色もしてますし、広告というのをつけるとなれば、非常に美観が損なわれるようなこともありまして、これもやっぱりひとつ考える必要もあるかなと思うんです。ただ、それは今部長がお示されたとおり、阪南市なんか中で確かに広告を募集されてて、それについて3社、4社ぐらいの問い合わせもあるような話もお聞きしましたけども、これで1カ月2,000円とかそんなんじゃ、とてもじゃないですけど、話にならない話になってきて、じゃそれをカバーしていくというたらどうするかというたら、よくありますけど、外に大きな看板というような形になってくるんかということになりますけども、そうなりますと確かに美観が損なわれたりとか、またこういう不景気ですので、そこがまた埋まってしまうのかという問題もあると思います。

ただ、その辺を何とか工夫しながら、やはりもう1台走らせて、何とか泉南市のバスについて、より充実をという声は非常に多いと思いますので、どうか努力をされてお願いしたいと思います。

その中で、これを最後にしたいなと思うんですけども、今後1つには合併ということがあって、きょうは真砂議員さんからもそういうようなこと

で質問されてたと思うんですけども、今のところ、当然これについては法定協の方でしっかり協議される事項だというような、そんなお話だったのかなと思うんです。

ただ、原課としてはやっぱりこういう形が望ましいというはあるのかなと思うんですけども、今のままで、例えば今3市2町の中でも田尻だけですかね、バスを走らせてないのが。佐野、泉南、阪南、岬とそれぞれ走らしてるわけなんですけど、今みたいな形態がいいのか、それとも1つでまた大きくくくってしまって、また新たな形で走らしていくのいいのか。その辺、当然これからの協議事項かもしれませんが、原課としてはその辺どう考えられてるのか、それを最後にちょっとお答えいただけますか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 当然、合併という話になりますと、バスの運行自身が合理化されるというふうに思っております。ですから今議員御指摘のような望ましい形というところまでお示しできればいいんですけども、そこまでは現在まだ考えておりません。

ただ、先ほども言いましたように、重複している路線なんかの簡素化が図られますから、当然そこに同じバスの台数であっても、そのまま合併すれば例えばコースを走る回数がふえるとか、そういうことがおのずと出てくるかというふうに思います。ですから、その辺のところを我々これから十分協議しながら、効率的な運行ということを目指していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） よろしくお願いいいたします。

次に移らしていただきたいと思います。道路の方についてですが、まず砂川樫井線の方ですけども、前回もさしていただきましたんで、余りしつこくするなというようなあれかなと思うんですけど、壇上でもお話しさしていただきましたけども、部長の方からもその辺は認識あるよというようなお話をいただきましたけど、やっぱり新家の駅前というのは非常に渋滞しております。

もともとのその道路というのが府道になってま

して、非常に複雑な様相を呈しているわけなんですけども、ただこれまで一定した答弁というのが、やっぱりこの砂川樫井線ができますと、一定やはりあそこの交通量は減りますよ、そして渋滞は解消されてきますよということできずと答弁をいただいています。

ですから、一日も早い開通といいますが、完成が非常に待たれるわけなんですけども、今の状況から見て、年々車の環境というか状況というのがやっぱり非常に変わってきてると思うんですね。ですから、当然完成すればあそこは少なくなります、減りますよという答弁、それはそうなんですけども、ずっと言われてきた、年々変わってきてる環境というものがあって、車というのは非常にふえてきて、もともと楠台の坂の上、また逆に樫井方面から合わさって非常に多いというお話もさしてもらったんですけど、平日なんかあのあたりなんか非常に込むことはなかったんですね。でも、つい最近は非常に悪くなってきた、ここ何年の間で。

そういった状況をかながみて、先ほどのお話では17年でしたか、完成を目指しているというんですけども、環境が非常に変わってきてると思うんですね。そんな中で、ほんとにそのときに完成した時点でどれくらい減るのかな、どれくらい減少されていくのかなというのが非常に疑問視される部分があると思うんですけども、その辺の目安といえば非常に答えにくいかもしれませんが、ちょっと再度きちっとお答えいただきたいなと思います。

それと、もう1点、この間から非常に気になっている部分があるんですけども、ひょっとすれば過去においてどなたかも質問されたかもしれませんが、今ちょうど砂川駅の北側の1番踏切のところですかね。そこまで、ちょうど片木アルミさんのところまで道路が来てると思うんですけど、あそこの踏切というのが、あそこも車の量が非常にふえてきてます、最近。朝に、それから夕方にやっぱり車の量がかなりふえてきてるんですけども、砂川樫井線が開通しますと、あそこはまともにぶち当たってしまう部分があると思うんです。

そうなりますと、横に砂樫線が走ってる。縦に

車の量が非常にふえてきて、そういう道路があって、しかも踏切があるということで、これはちょうど聞き取りに来られたときに、どういう対策を考えてますかと言うたらないような話をされてたんですけど、今からしっかりとこの辺は考えといてあげないと、また非常にいびつな形の交差点になりかねないというふうに思うんですけども、その辺についても少しお考えがあればお聞かせいただきたいと思うんですが。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 竹田議員から再度の御質問でございますので、御答弁申し上げます。

議員も御指摘のとおり、砂川樫井線につきましては、事業認可をとってから相当古いということで状況も変化してではないかということでございます。まことにそのとおりでございます。特に、今までは1家に1台というところが、今日では1人に1台というふうにぼつぼつなってきたりまして、台数等のことにつきましても相当ふえてくるということで、今までのとおりの施策でいいのかというようなことでございますけれども、特にこれといったいい方法が今のところ見つからないと。特に低廉で早期にできるというものではございませんので、私どもとしては砂川樫井線、市場長慶寺砂川線の早期解決に努力するというところで、今後まいいりしたいというふうに考えておるところでございます。

それと、多分、砂川線と中の池砂川線の交差点のことだと思いますが、当然我々もここは危険であるというふうに考えておりまして、これにつきましてはJR並びに関係機関と協議を行って安全対策に取り組むという考えでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） これからまた、この中の池の方面ですかね、1号踏切のところですけど、これは思った以上に、私はこれ開通してしまうと大変な道路状況になると違うかなというような懸念をしております。一刻も早くその辺きちんと手を打てるように今からしておけば、十分間に合う問題かなというふうに思いますので、またよろしく

お願いしたいと思います。

それと、あとバリアフリーについては、前回も4駅、特にバリアフリーの中で道路なんかもそうなんですけど、やっぱり駅ですね。泉南市のJRの2駅、また南海線の2駅ということで、駅のバリアフリー化、特にエレベーターなんかですね。よく他の議員さんなんか質問をされてるわけなんですけども、今どうなんでしょう、国の指針では1日の乗降客数ですか、これが5,000人以上であれば優先的にどんどん変えていきますよというようなそんなあれだったと思うんですけども、この間お聞きしましたら、砂川も当然超えている、また新家も超えている、樽井も超えていると。岡田だけ若干足りないというような、そんなお話を聞いてるわけなんですけども、当然泉南市の基本構想からいけば、砂川、また樽井が真っ先にこれについては手をつけていかなあかんとこなんかかなと思うんです。それに伴う財源も大変なんでしょうけども、策定計画は22年でしたか、までということなんで、これはやっぱり一刻も早くしてあげることが利便性の大変な向上につながると思うんですね。その辺の見通しなんかひとつお答えいただければありがたいんですが。

副議長（市道浩高君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） バリアフリー化につきましても再度の御質問でございます。

現在、砂川樫井線周辺といいますが、そういうことで関係機関との協議を行って都市計画決定に向けて作業を進めているというところでございますが、先ほども議員御指摘のように、泉南市には4駅あるということで5,000人云々と、そのとおりでございます。あと新家、樽井ということでございます。

当然、大きな予算を伴うということでございますが、我々としては予算獲得も含めて今後とも努力をしたいというふうに考えております。何年かというわけにはまいりませんが、できるだけ早くというか、できるだけ努力をして、22年までという年月はございますけれども、それよりも早くできたらいいのになというふうに考えておるところでございます。

砂川駅前の都市計画決定につきましては、現在

作業を行っておるところでございまして、近日常にできるのではないかなというふうに考えておるところでございまして。

以上です。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） わかりました。この件についてはもう最後にさしてもらおうかなと思いますが、道路維持修繕については、これからいろいろ問題が非常に大きく膨らんでくると思います。先ほど、一番最初に部長から、大変ほんとに素直に素直といいますが、もうお金がないんだと、つらいんだというようなお話がありましたけども、そうおっしゃってもやっぱりなかなかそうではないのが現状だと思います。

この辺、非常に大きな、市道としては184キロ口ですか、また路線数としては364ということで、またどんどんふえてくる可能性もありながら、ちょっと予算書なんかを調べさせていただくと、やっぱり非常に年々この辺が削られていってる状況もある。

ただ、道路も先ほどお話しさせていただいたとおり、やっぱり20年、30年たつと非常にでこぼこもでき、現実に私の方にはお年寄りの方がけつまずかれてけがされたというような、そんな事例もありました。また、びっくりするような穴がどんとあいているようなところもありまして、やっぱりこれから大きな課題となってくると思います。その辺、より効率よくどう保たれていくかというのは、非常にこれからの課題となると思いますので、またよろしくお話ししたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたので、次に移らしていただきたいと思いますが、においの問題についてですけども、市長の方も答弁いただきましたけども、2万6,000人というたくさんの方の署名をいただいて、この間も私もその末席に加えさせていただきまして行かさせていただきました。

きょうはまた、実は府の方へ行ってるんですね。担当というか関係の区長さんを初め、また区長連絡会の方とか、また府会議員の方もほんとに党派を超えた、超党派という形で行ってると。まさにこの署名の数もそうなんですけど、現場というか

住民の方というのは、ほんとに物すごい努力をされてます。こういう署名もそうなんですけども、先ほどもありましたけど、モニタリング1つにしてもそうですし、大変多くの方にいるんな形でお世話になりながら今進めてる。何とか一日も早くこの問題を解決していきたい。

この間、市長の方に協力要請を出さしていただいた中にも、健康的で文化的な最低限度の生活を営む権利が侵害されている。一刻も早くこれを取り戻したいんだと。それがやっぱり地域住民の方の願いであると思うんですね。

そんな中で、先ほどちょっとお話しさせていただきましても、グリーンのほかにも最近新たな会社も全く同じ場所で登記されてというような話なんですけども、それについてでいいんでしょうけども、何がといいますと、部長の答弁の中で、今のところその情報を余りつかんでないというようなお話だったんですけども、1つお聞きしたいのは、こういうことが参画することによって、新たな事業展開をひよっとしたらするんじゃないかとか、また実際それなら2年後ですか、許認可のときは一体どうなるのか。この辺が住民としては非常に不安な部分があるんですね。

この辺について情報がないという話だったんですけども、何か情報を持たれておりましたら少しお聞かせいただきたいというふうに思います。副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） おそらく今の御質問は、今新たな事業所が展開することは可能なのかというようなお話かなというふうに思います。我々も、はっきり言いましてその辺は危惧しております。

ただ、この辺のところは大阪府の方の、これもきちっとした意見ということじゃなくて、我々事務レベルの御意見という形でお聞きいただけたらいいかなと思いますけれども、産業廃棄物の処理業者ということで、更新するときには、今回もしその新たな会社が更新したときには、これは認められない、これはもう新たな申請ということでやっていると、許認可を考えるとというのが大阪府の見解でございました。

ですから、今おっしゃってる会社が同じ場所で

そのものの施設をつくって、それで名前を変えてやろうという話については、許認可の話の中は、我々事務レベルの中ではそういうふうな形はできないというふうに聞いております。

ただ、この辺のところも事務レベルの話ですので、我々もその辺一番危惧しておりますから、今後やはり注意しながらこの辺の経過なども見守っていききたい、このように考えておりますので、よろしくをお願いします。

副議長（市道浩高君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） もう時間的に最後になると思います。

先ほどもお話しいただきましたけど、最後に市長の方で、先ほどお話しいただきましたが、改めてこれ2万6,000名の署名をもらってということで市長のお考えと、またこの間我々新家の関係の議員4人で行かしていただいたときも要望さしていただいたんですけど、長く開かれてなかった公害対策審議会開催ですね。それについて最後にお聞かせください。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 要望については、我々も要望いただく以上に動いております。泉佐野市と連携をとって、さらに大阪府に対して強く要請をしてみたいと思います。

それから、公対審につきましては、諮問に応じてということになっておりますけれども、大きな問題でもございますし、においの問題、それと最近では水質の問題も出てきましたんで、開く方向でまた会長とも御相談をしたいと。審議会は会長が招集すると、こうなっておりますので、年明けにも会長と相談して、今年度中に開くように要請をしていきたいと考えております。

副議長（市道浩高君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了してありませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明18日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（市道浩高君） 御異議なしと認めます。

よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明18日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時43分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会副議長 市 道 浩 高

大阪府泉南市議会議員 大 森 和 夫

大阪府泉南市議会議員 前 田 千 代 子